

1. 件名：「新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（玄海3、4号機（41）」

2. 日時：令和2年7月2日 13：30～14：40

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者8名

九州電力株式会社：担当者6名

5. 要旨

（1）九州電力株式会社から、令和2年1月17日に申請された玄海原子力発電所3号機及び4号機の特定重大事故等対処施設に係る第3回工事計画認可申請に関して、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。

（2）九州電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・ 工事計画に係る資料＜発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書＞（※非公開）
- ・ 工事計画に係る資料＜発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書＞（※非公開）
- ・ 工事計画に係る資料＜発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書＞（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上